

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

|           |   |        |  |
|-----------|---|--------|--|
| 附属機関等の名称  | 令和6(2024)年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会   |        |  |
| 開催日時      | 令和6(2024)年8月29日(木)<br>午後2時から午後2時50分まで   |        |  |
| 開催場所      | みよし市立学校給食センター 2階研修室   |        |  |
| 出席者       | <p><b>【委員】</b><br/>                 下田久美子委員長<br/>                 黒田和秀 深谷良子 天野智加子<br/>                 仁科訓子 酒井香織 八木香織 西堀加奈子<br/>                 山根三津子 村上茉優 寺西花菜子 岩本恵<br/>                 近藤薫 川島杉子</p> <p><b>【事務局】</b><br/>                 増岡教育長、林学校給食センター所長<br/>                 近藤栄養教諭、杉浦主任主査</p> |        |  |
| 次回開催予定日   | 令和7(2025)年1月  |        |  |
| 問合せ先      | 教育部学校教育課学校給食センター(杉浦)<br>電話 0561-32-0100(直通)<br>メール kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp  |        |  |
| 下欄に掲載するもの | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議事録全文</span></li> <li>・ 議事録要約</li> </ul>  | 要約した理由 |  |
| 審議経過      | 別紙のとおり  |        |  |

## 令和6(2024)年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会 会議録

日 時 令和6(2024)年8月29日(木) 午後2時から午後2時50分まで

場 所 みよし市立学校給食センター 2階研修室

### 【事務局(杉浦)】

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。定刻より少し早いですが、みなさんお揃いですので、ただいまより令和6年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会を開催いたします。

初めに礼の交換をいたします。皆様ご起立ください。

一同礼。ご着席ください。

本日、三好丘中学校給食主任片山様、小学校PTA代表中越様、学校の校医大澤様、保育園父母の会代表川野様よりご欠席のご連絡をいただいております

従いまして、本日の委員会にご出席いただいた委員の人数は、現在14名です。これは、みよし市立学校給食センター管理規則第9条第2項に規定する定足数の過半数を超えておりますので、本委員会は、成立しましたことをご報告いたします。

なお、本日の会議は公開の会議ではありますが、傍聴の申し出はありませんでした。

はじめに、今年度学校給食センター運営委員となられます皆様へ、委嘱状を交付いたします。本来、皆様お一人ずつに交付させていただくところではありますが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただきます。

委員の皆様には、資料10ページの学校給食センター管理規則第6条にありますとおり、学校給食に関すること、給食費に関すること、給食センターの施設及びその管理に関することなどを審議していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

ここで、教育委員会を代表しまして、みよし市教育長 増岡潤一郎がご挨拶を申し上げます。

### 【増岡教育長】

みなさまこんにちは。台風10号が迫っており、心配な数日間かと思えます。いよいよ来週から学校が始まり初日は救給カレーですが、こどもたちにも迷惑が掛からないよう各校長が判断すると思えますので指示を待ってください。対応は市でしっかりさせていただきます。

今日は来られていない大澤先生から情報をいただいたことについてお話しします。コロナ禍以降、親同士、親と先生、こどもたち同士、こどもたちが先生と話す機会が減ってしまいました、奪われてしまいました。親が「先生は忙しいから」と気にしてしまい話せず、みんなが関わらないから不安がるようになってしまいました。そう思

うときに、聞いた話の受け売りですが、人間の脳の容積から人は100人から150人くらいが信頼関係をもって生活できる人数だそうです。安心できるために、どうコミュニケーションのきっかけを作るかという、一緒に食事をとることがよいそうです。動物は奪い合うが、分け合うことができるのが人間らしい。分け合うことが心の安定になります。このほかに、心の安定のきっかけづくりは一緒に歌ったり踊ったり運動することも入るそうです。そういう意味でも、学校給食はやっぱり大事だと思います。一緒に食べることで不安をとるということは、一番大事なのではないでしょうか。これは先生同士にも言えることです。

また、最近の異常気象の関係で葉物野菜やお米の問題があるかとは思いますが、そんな中でもみよし市の子どもたちに安定して安心安全な給食を提供するにはどうしたらよいか話し合っていたいただければと思います。よろしくをお願いします。

#### 【事務局（杉浦）】

ありがとうございました。

なお、教育長は公務のため、ここで退席とさせていただきます。

（教育長退室）

審議に入ります前に、管理規則第8条第2項の規定に基づき、委員の皆様の互選により、委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。どなたかご意見はございませんでしょうか。

意見がないようですので事務局からの提案をさせていただきたいと思います。

委員長に 中部小学校長の下田委員、副委員長に北中学校教頭の黒田委員を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

異議がないようですので、委員長を中部小学校長の下田委員に、副委員長を北中学校教頭の黒田委員をお願いしたいと思います。

下田委員、黒田委員は、委員長、副委員長席に移動をお願いします。

下田委員長、一言ご挨拶をお願いします。

（委員長あいさつ）

ありがとうございました。

今回が最初の会議になりますので、委員の皆様より、自己紹介をお願いします。次第の次のページに委員名簿がございます。

黒田副委員長から名簿順に、簡単に自己紹介をお願いします。

（名簿順で各自自己紹介）

ありがとうございました。

それでは、ここからは、管理規則第8条第3項の規定により、下田委員長に進行をお願いいたします。

### 【下田委員長】

それでは、次第に沿って進めて参ります。

「議事1 令和5年度学校給食業務報告について」事務局から説明をお願いします。

### 【事務局（杉浦）】

学校給食センターの杉浦と申します。本日はよろしくお願いたします。

「令和5年度学校給食業務報告について」説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、給食提供実績ですが、年間で総数1,291,660食を提供しました。小中学校は行事による休みもありましたので、小中学校よりも保育園の方が、実施日数が若干多くなっております。給食中止数は、コロナウイルス感染症やインフルエンザなどによる学級閉鎖が66日間ありました。また、令和5年度については台風による中止はありませんでした。

次の2ページをご覧くださいと、学校別の資料になります。夏休み期間中は給食センターの工事のため調理がありませんでしたので、総数は例年より少なくなりました。

続きまして、3ページをご覧ください。令和5年度の主な事業です。

(1) 学校給食運営事業として、献立表を作成し、市のホームページへの掲載や全家庭に配布して献立の予定日や栄養価などを周知しました。食物アレルギーのある児童生徒保護者および学校に向けてはアレルギー確認献立表などの資料も配布しました。なお、デジタル化推進のため、給食センターにおける予定献立表等の一括印刷による配布は令和5年度までとなります。

食材等調査・給食の検査については年2回、調理場内の衛生検査や食器・調理器具の検査は年1回、公益財団法人愛知県学校給食会に依頼して実施しております。その他、学校薬剤師による調理場内の衛生管理定期検査を年3回、衣浦東部保健所の衛生監視点検を年1回受けて、より衛生的に給食調理を行うための指導をいただいております。結果については特に問題なく、文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき、衛生的に給食調理が行われていることを確認できております。

異物については、未然に防ぐため使用する食材検査を徹底しておりますが、配送後に異物混入の報告があれば、給食センター内の使用した調理器具等をすべて確認して、混入経路の可能性を検証しています。混入経路の特定ははっきりしないこともありますが、安全性に疑いがあれば給食中止の判断をすることもあります。特に、金属類やゴキブリなどの衛生害虫であれば、学校や保護者のみなさまにも積極的に情報提供していきます。

また、職員の衛生管理としては、市の職員・栄養教諭・小中学校業務員・配膳員の腸内細菌検査を毎月2回行い、加えて10月から3月についてはノロウイルス検査も

行っております。検査で陽性が出た場合には、該当者は医療機関での受診と治療を実施してもらい、再検査にて陰性を確認したうえで業務に復帰してもらいます。

このように衛生管理の徹底を図り、食中毒を防ぐ対策をしっかりと実施して安全安心な給食を提供しているところです。

(2) 学校給食センター維持管理事業として、施設の維持管理に要した費用になります。給食センターは平成15年に開所しておりますので、21年経過しました。令和5年度は、高額な修繕としては、カートイン蒸し機のオーバーホールを行いました。施設や厨房機器は給食提供に影響が出ないよう、順次修繕や更新を進めていますが、昨年発生した真空冷却機の故障のように突然発生した際は、必要な栄養価を損なうことのないよう献立変更などで対応することがありますので、各学校や園の関係者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

繰越明許は、前年度より継続している、空調から発生する騒音を軽減する防音対策工事の令和5年度中に支払った費用です。その付随工事として建具改修工事を行いました。

(3) 給食配送事業は、市内小中学校保育園に給食を配送する業務等、午後からの食器や食缶の回収業務を委託で実施しているものです。こちらは5年間の長期継続契約のうち、記載されているのは年間分の費用になります。

(4) 給食調理等委託事業は、みよし市給食協会に給食用食材の選定・購入・調理・配缶・洗浄・保管の業務を委託しております。委託金額については令和5年度に学校給食用食材として購入した食材料費の総額です。学級閉鎖により急遽給食が中止になりキャンセルが間に合わなかった食材の食材料費もこの中に含まれています。その食材料費は児童生徒が給食を食べていないため、保護者から給食費は徴収せずに市の方で負担しております。このように保護者負担の有無にかかわらず費用が発生しますので、給食中止の際には、引き続き早めの連絡をお願いいたします。

(5) の給食協会運営事業補助金は給食協会の人件費や事務費などの費用を賄っております。令和5年度の学校給食事業報告については以上になります。

#### 【下田委員長】

ただいま、「令和5年度給食業務報告について」の説明がありました。

質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので、続いて、「議事2 令和6年度給食業務計画について」事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（杉浦）】

「令和6年度学校給食業務計画について」説明させていただきます。4ページ資料2をご覧ください。

小中学校および保育園の給食提供数は、1,340,265食を予定しています。保育園の給食調理は例年通りお盆期間の2週間を除き実施します。調理はこれまでどおり、みよし市給食協会に委託しております。

次の表は学校給食センター事業について、今年度新たに実施予定の3事業を記載しております。

この夏休み期間に実施し、すでに現場工事は終了しておりますが、部品が廃番となっている調理場内の手洗い器の更新と温水設備を設置しました。また、11台ある蒸気回転釜のうち古い2台を更新しました。そのうち1台を見学会等で体験できるように展示用として設置しました。

また、昨年度も実施した2事業を今年も実施します。

給食用非常食については、令和5年度の残数と新たに購入したレトルトカレーを9月2日に防災の日の給食として小中学校へ提供します。喫食分を給食費で購入し、再度備蓄していただく予定です。

オイスカ給食は12月を予定しております。41の国と地域で農村開発や人材育成活動を展開する国際NGO組織であるオイスカの公益財団法人オイスカ中部日本研修センターの外国人実習生が育てた作物を使用した献立を検討しています。昨年度はオイスカが作成した動画を各学校で視聴いただくとともに、きずなネットでも配信したり、三吉小学校へオイスカの研修生が訪問し交流会を行ったりしましたが、今年の内容は未定です。

学校給食業務計画については以上となります。

#### 【下田委員長】

ただいま、「令和6年度給食業務計画について」の説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

#### 【黒田委員】

給食事業の給食用非常食救給カレーですが、昨年度も体験しました。今年度も実施予定となっておりますが、今後も夏休み明けは救給カレーなのか、もしくは何年か置きに実施する予定などありますか。

#### 【事務局（林）】

救給カレーにつきましては、防災体験の観点から毎年実施していく予定ですが、時期については9月の初日にこだわらないで、例えば3月やその他の防災に係る日などを選定するよう検討しています。夏休み明けの給食を楽しみにしてくる子どもたちもいると聞いています。

**【黒田委員】**

量が少ないので、特に中学生は物足りない。たとえば3年置きに実施されるとか、毎年となると、だんだん子どもたちも「またか」という感想になってくることを感じています。聞くところによると、この日の給食費の単価も高い。その中で防災のためという観点もわかりますが、備蓄しておいたほうが良いのではないかと。

**【事務局（杉浦）】**

保存期限まで3年はあり、食べた分は給食費としていただいています。ただ、3年あるけれど、あまり期限ぎりぎりのものを提供するのよくないし、ローリングして保存することにも意味があるとは思いますが、検討してみます。

**【黒田委員】**

量的に少ないことは非常時であれば当然のこととは思いますが、非日常のものを体験することも大事だと思いますが、現場の声もありますので、発言させてもらいました。

**【深谷委員】**

時期を検討しているとのことですが、本校の子どもたちは夏休み明けには比較的早く帰ります。4時間授業で帰るので、お腹がすいても家に帰れば食べられるのですが、別の時期にずらして6時間授業だったり、中学生だと部活があったりすると大変なので、設定する時期も考えてもらいたい。

**【事務局（林）】**

時期については皆様の意見を聞いて検討していきたいと思っています。

**【下田委員長】**

救給カレーについては、去年と変更されたところは、中学校はボリュームのあるカップケーキがついたということでしょうか。

**【事務局（近藤栄養教諭）】**

小学校はゼリーと牛乳とカレーですが、高学年は足りないとの声があることは承知しております。中学校は全体的に量が少なく腹持ちが良いものということで、ゼリーではなく、給食センターが稼働しないことを想定しているので各学校へ直送できるもの、食物アレルギーのないものなどを検討した結果、マフィンに変えてみました。値段的には高いけれども、子どもが活動できない献立ではいけないので、いろいろな意見をもらって検討していこうと思います。

【下田委員長】

他はよろしいでしょうか。

ないようですので続いて、「議事3 給食費について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（杉浦）】

「給食費について」説明させていただきます。5ページ資料3をご覧ください。

給食に係る費用負担については1にあるとおりです。学校給食法第11条と学校給食法施行令第2条のところに給食の食材料費は保護者負担、学校給食の実施に必要な人件費施設及び設備の修繕費は市の負担と定められています。

給食費の推移としましては、平成24年に給食費改定を行って以来、平成26年の消費税の改正や昨年からの急激な物価上昇もありましたが、保護者負担額は維持していました。みよし市の方針として、保護者負担の軽減をはかるため令和6年1月分より給食費を無償化し、令和6年度は一食当たり小学校300円、中学校340円を市が補助しています。ただし、在籍児童生徒分を除く、教職員や試食会の給食費は食材料費全額をご負担いただいております。

3物価上昇による影響にあるように、給食の献立というのは主食である白飯やパンと牛乳、おかずである副食の3つで構成されています。主食と牛乳は愛知県下統一価格になっており、令和5年度と令和6年度の税抜き価格で小学校高学年量を比較すると、白いご飯で3.83円、パンは2.63円値上がりし、毎日付く牛乳も4.5円値上がりしました。詳細につきましては、6・7ページにグラフ化しておりますが、平成24年から主食はある程度安定していましたが令和5年で急激に上昇していることがわかるかと思えます。牛乳は徐々に値上がりし、10年間で20円近く値上がりしました。白黒なので、見にくい箇所もありますが、みよし市のホームページにこの資料をカラーで掲載していますので、ご覧いただければと思います。

もう一度5ページに戻ってください。このように昨年と同じ食材料費では学校給食摂取基準の1食当たり摂るべき栄養価を満たすことが困難であることや、食育の面でも、季節の行事や地産地消への取組、様々な楽しい食体験を経験してもらうことや食に関する指導と連携し、望ましい食生活を学ぶための「生きた教材」として、価格だけに囚われない献立とするため、4月分から食材料費に充てる補助を増やして対応しております。

4今後の検討事項としまして、適正な価格の維持を行います。無償化の期限は明確ではなく、これからの市の財政や教職員等の適正な負担額を模索し、食育にふさわしい給食を提供するため、検討を重ねていきます。

今日は、説明を聞いて感じられたこと、小中学校の現場、保護者のお立場等から、

今後の給食費についてご意見やご質問をいただきたいと思います。以上で説明とさせていただきます。

**【下田委員長】**

ただいま、「給食費について」の説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続いて、「議事4 みよし市給食協会法人化の検討について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局（杉浦）】**

「みよし市給食協会法人化の検討について」説明させていただきます。8ページ資料4をご覧ください。

「みよし市給食協会」は、昭和53年にみよし市から給食に関する業務を受託し、適正で円滑な給食業務を実施し、その発展に寄与することを目的に設立された団体です。現在学校給食の調理等業務を受託していますが、その性格は法人格を有しない任意団体です。通常の業務に特段支障をきたしていませんが、市としては、みよし市の学校給食を担う組織として継続性及び社会的信用力を高めるために、法人格を取得するよう促します。

今年の7月2日に第1回法人化設立準備委員会を開催し、2回目を10月に行う予定であり、順調にいけば、令和7年4月には登記申請を行う準備がされていることを報告いただいております。

運営委員会としましては、法人化に対する決議を行うことはありませんが、給食協会の現状を知っていただき、ご意見があれば伺いたいと思います。

**【下田委員長】**

ただいま、「みよし市給食協会法人化について」の説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では質問がないようですので、本日提出されました4件の案件については全て審議を終了しました。皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。これで委員長の職を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

**【事務局（杉浦）】**

下田校長先生、委員長の職ありがとうございました。委員の皆様には、ご審議をいただきありがとうございました。

本日、委員として衣浦東部保健所食品安全課長の川島様にご出席をいただいています。

川島様からご講話をいただきたいと思います。

川島様、よろしく願いいたします。

### 【川島委員】

こんにちは。5分という非常に短い時間の中ですので、話す内容を限らせていただきます。まず、先日蒲郡で土砂崩れがあったというニュースがありました。みよし市でも心配なところがあるかと思えます。

お配りした資料はHACCPの紹介です。給食センターもレストランと同じように許可を取っている施設です。みよし給食協会も法人化したら、手続きが必要になるかと思えます。許可を取っている施設はHACCPに基づいた衛生管理をしていただくこととなります。先ほどの話にもありましたが定期的に給食センターに伺って見せてもらったり検査をしたりしております。今日の資料の3ページにあるとおり施設の修繕を図っていただいたり、照度が足りなければLED化を推進し異物が発見をしやすいようにしたりしております。HACCPにより危害の分析をしてもらい対策をしてもらっています。HACCPの導入前は、児童等の口に入る時になにもなければ良いというものが給食でしたが、どういう危害になるか、なにが危害になるのか、どの程度の危害になるかということ事前に給食センターが分析をしてもらいそれをどこの段階で防ぎきるかということシステム化してもらおうのがHACCPです。消費者のみなさんへという記載もあるとおり、家庭でもおにぎりを作るなら、いつどのような人にどのタイミングで食べるのかを考えるとおにぎりを作る時間も具も大きさも変わってくるでしょう。ということでここに書いてあることを参考にしてもらえればと思います。みよしの給食センターは営業所として衛生管理業務に勤しんでもらっています。食品衛生協会の今年度のモットーとしましてはHACCPの定着及び見直しです。HACCPシステムはどんどんその場その場で動いていきます。大きい機械を新しく変えたとき、その機械をどうやって使っていくのか、真空冷却機が壊れた時も、メニューを変えていってみなさんに危害を与えないように往年のシステムを変える必要があります。HACCPは生きています。こういったことに関して栄養士のみなさんはがんばっていただいています。どういう風にやっていくのか前はどうだったのかという詳しい話をすると長くなりますが、コミュニケーションをとってもらい保護者の方にも伝えてもらえればと思います。ありがとうございました。

### 【事務局（杉浦）】

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今後とも学校給食事業に対しまして、ご指導を賜りますようお願いいたします。

次回、第2回学校給食センター運営委員会につきましては、来年1月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和6年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会」を終了させていただきます。

皆様ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(午後2時50分終了)